

平成28年3月加賀市地域医療審議会答申書の意見への対応と進捗状況

1 加賀市医療提供体制基本構想に対する今後の取組についての意見

(1) 救急体制について

【審議会からいただいた意見】	【対応と進捗状況】
① 当直医は、時間外のあらゆる患者を診るため、身体的にも精神的にも非常に疲弊する。継続的な救急体制維持のため、医師の健康管理や年齢的な負担感にも配慮し、無理のない勤務体制とするべき。	加賀市医療センター(以下「医療センター」という。)の夜間当直は、内科系に対して平日週3回、そのほか内科系・外科系ともに月1回の土曜当直と日曜日直の応援を、関連大学よりいただいています。 これによって、医療センター常勤医の月あたりの日当直回数は内科系が2.4回、外科系が2.6回となり、当直1人体制であった加賀市民病院(以下「市民病院」という。)の頃と同程度になっています。 また、負担の軽減に向けては、当直の翌日が診察日や手術日に重なるのを極力避けて予定を組み、当直明けは休めるように、休めない時は振替えて休みをとれるように工夫しています。
② 小児救急については、休日当番医や南加賀急病センターなどの既存の枠組みを活用しながら新病院当直医の負担軽減を図るべき。	日当直医が小児科医以外の時に、電話等で小児救急に関する問い合わせがあった際には、市内の休日当番医や南加賀急病センターへの受診を促すなど、負担軽減に努めています。
③ 市外搬送を減らすためには、まずは救急患者に来てもらって診るという姿勢を明確にするべき。今後開催される救急懇話会において、市内の関係者が話し合いを進めてほしい。	医療センターでは開院以来「救急搬送をことわらない体制」を基本に救急診療を継続しており、救急搬送の依頼があった際の受け入れ率は99%を超えています。 また、当院での治療が困難な重症の患者を高次の医療機関に転送するための救急搬送についても、症状に応じて医師が同乗します。 救急医療懇話会などを通じて、市内や近隣の医療機関及び消防救急隊との連携体制をより密にしながら、市民にとってより安心感のある医療体制を目指しています。
④ 救命措置など協力が必要な場面においては2人の当直医がコミュニケーションをとりながら診療にあたるようにするべき。	救命措置を含め、他の協力が必要な場面においては、2人の医師のみならず、オンコール当番の医師にも連絡をとるなどして、治療にあたっています。また、救命措置の際には、看護師、救急救命士などが総力をあげて治療にあたっています。

(2) 教育・医師招へいについて

【審議会からいただいた意見】	【対応と進捗状況】
① 引き続き医師の招へいに努め、市民が安心できる体制を構築してほしい。	関連大学に対して医療センターの現状と診療状況を数値等で具体的に示しながら、継続的に医師の派遣を依頼することで招へいを図るとともに、医師にとって働きやすく学びやすい環境づくりに取り組み、勤務先や研修先として選ばれる病院となるよう努めていきます。
② 新病院においても、両病院、特に山中温泉医療センターの看護のチームワークの良さや温かさを継続してほしい。	組織が大きくなることで不足しがちとなるコミュニケーションを大切にするとともに、両病院の看護体制の長所を最大限に生かし、新たな取り組みを行う際にも、「良い部分はこれまでどおり継続する」ということも意識して看護に取り組んでいます。

(3) 働きやすい職場づくりについて

【審議会からいただいた意見】	【対応と進捗状況】
① 女性医師が働きやすい環境づくりのため、ハード面の整備だけでなくソフト面の整備が重要である。このため、女性の視点を活かした病院づくりを推進する観点から、女性医師を交えた組織で検討すべきである。また、取組の一環として、女性医師の管理職への積極的な登用についても病院全体の人員配置の中で検討すべき。これらにより、女性医師が新病院へぜひ行きたいと思える体制を目指してほしい。	ソフト面においては、女性医師の子育て支援の面から、常勤職員の時短勤務などを実施しているところです。また、ワークライフバランスの委員会組織においては、医師の部門には必ず女性医師が参加しています。 なお、管理職への登用についても、男女を問わず必要な知識や経験を備えた人材を登用しています。
② 看護師をはじめとした医療スタッフ間のメッセージカード交換や心温まるエピソードの共有などの取組を継続し、医師を含めた職員間で上手くコミュニケーションをとれるように工夫してほしい。	市民病院時代に実施していたスタッフ間で互いの良い所を評価しあう「ステキカード」のような取り組みは、医療センターにおいても継続して実施します。
③ 医療メディエーターの設置については、病院職員ではなく外部の第三者とすることが望ましい。	医療メディエーターの設置については、病院職員以外の人材も視野に入れて考えます。
④ 新任医師について、病院の広報紙に載せるなど地域への紹介を継続して行ってほしい。	新任医師の地域への紹介については、市内の民間病院や診療所、介護施設等の関係機関との地域連携を促進していくうえで最も効果的な広報手段と考え、6月に顔写真付きのパンフレットを作成、医療センター地域連携セミナー等で配布しています。また、病院広報誌への掲載も継続して行っています。

(4) 地域連携について

【審議会からいただいた意見】	【対応と進捗状況】
<p>① 新病院は急性期病院としての機能を継続すべきであるが、将来的に診療報酬改定などにより全病棟急性期病床の要件を満たすことが困難であれば、病床の一部を地域包括ケア病棟へ転換することなどの対応も検討すべき。</p>	<p>平成28年度の診療報酬改定に対応するため、10月から病棟1単位(41床)を地域包括ケア病棟に転換しました。これによって急性期病棟での療養期間では在宅復帰が困難な高齢者等にも、柔軟な退院支援が行える見込みです。</p>
<p>② 県の地域医療構想で南加賀医療圏の必要病床数の推計が行われるが、加賀市単独の推計も行っておく必要がある。また、医療を必要とする福祉施設の必要数についても留意する必要がある。</p>	<p>県が本年11月に公表した地域医療構想の中で示した必要病床数は、平成37年(2025年)のあるべき医療提供体制に向けて、今後検討していくための参考値とされており、今ある病床を直ちに減らすというのではなく、必要病床数の実現に向けては、今後の医療需要等を踏まえ、あくまでも医療機関による自主的な取り組みが基本になるとされています。</p>
<p>③ 新病院内に設置される医師会事務所を活かした病診連携等の推進を図ってほしい。また、新病院の医師が医師会の活動に積極的に参加すべき。</p>	<p>病院内の会議室を利用して勉強会や研修会を行っていくほか、医師会活動への積極的参加を促していきます。</p>
<p>④ 在宅医療を進めるうえで、入退院時にお薬手帳を持参するよう啓発し活用してほしい。</p>	<p>5月より薬業連携のための協議会を定期的に開催しています。その中で、お薬手帳の有効活用を行うための施策について協議されました。現在、当院では適正使用のためのパンフレットを作成して院内掲示を行ったり、患者さんに配布したりしています。また、入院時にお薬手帳を預かり、入院中の処方内容についてもシールを貼って薬歴がわかるようにしています。</p>

(5) 地域包括ケア体制について(医療・介護の提供)

【審議会からいただいた意見】	【対応と進捗状況】
<p>① 高齢者分野については地域包括ケア体制として議論が進んでいるが、小児分野では進んでいないように思う。今後、小児の発達障害や障害児、慢性疾患などについても議論を進めてほしい。</p>	<p>小児の心身の発達や病気への対応については、産婦訪問や新生児訪問、乳幼児健診の全数実施などを通じて早期発見に努めるとともに、石川県南加賀保健福祉センターや医療機関との共同による相談・支援を行っているところです。</p> <p>また、発達の遅れや心配のある児童とその家族などに対する相談支援・発達支援・情報提供などを包括的に実施するため、「幼児教育相談室」の機能を拡充し、平成27年4月に「こども育成相談センター」を開設しました。センターでは、巡回指導による早期発見・早期療育の強化や直接児童と関わる保育士や教員等の人材育成などに取り組んでいます。また、相談支援専門員が中心となり、相談支援、生活支援における関係機関との調整や連携を取りながら定期的に面接を行い、児童一人ひとりの状況や成長に合わせた切れ目のない支援体制を目指しています。</p> <p>障がい者等への支援体制の整備を図ることを目的に設置されている「加賀市じりつ支援協議会」においても、「児童支援を考える会」が保護者へのアンケートを実施する中で、児童に特化した既存の社会資源の情報を整理したパンフレットの作成や、子育ての先輩の話しを聞くことができる保護者同士のピアサポートに関する企画提案を行うなど、地域の課題を整理しながら取り組みを進めています。</p> <p>※加賀市じりつ支援協議会 障がい児(者)が、地域において自立した生活を送るために必要な支援体制の整備などについて、行政や支援団体、障害福祉サービス事業者、医療・教育・雇用などの関係者が、地域の課題を共有しながら協議しています。</p>
<p>② 新病院内に設置される地域包括支援サブセンターを活かして地域包括ケアで先進的な取組を進めてほしい。</p>	<p>医療センターの「地域連携センターつむぎ」では、退院支援担当の看護師やソーシャルワーカーと「つむぎ」内に配置した地域包括支援サブセンターとが協働しながら、医療依存度の高い中重度の高齢者の在宅等への早期移行や、地域での生活の継続に向けた支援を行うこととしています。</p> <p>また、サブセンターでは、主治医(医療機関)と連携した認知症施策を展開するほか、同じく「つむぎ」内に配置した地域医療推進室、在宅医療コーディネーターの役割を担う地域連携センターの看護師と連携し、在宅医療・介護連携の推進に取り組んでいるところであり、9月からは医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者にも参加をいただいた実務者ワーキングで医療と介護の連携促進に向けた具体的な取組みの協議を行うなど、地域包括ケア体制の推進に努めています。</p>

2 加賀市が設置する医療機関についての意見

(1) 加賀市医療センターについて

【審議会からいただいた意見】	【対応と進捗状況】
① もの忘れ外来や女性外来などわかりやすい表示してほしい。また、女性外来に対応できる女性医師の招へいに努めてほしい。	もの忘れ外来など特殊外来について、わかりやすい表示、わかりやすい広報を心掛けています。また、女性外来については女性医師など人材の招へいが容易にいかない現状ですが、今後も継続して招へいに努めていきます。
② 山中温泉医療センターで行われていた発達障害支援や言語療法的な取組が継続されることが望ましい。	発達障害支援や言語療法的な取組を医療センターにおいても行います。
③ 精神障害者に対しても引き続き理解のある病院であり続けてほしい。	旧病院の良い点は、医療センターでも引き継いでいき、更に満足度を高めたいと考えています。

(2) 山中温泉ぬくもり診療所について

【審議会からいただいた意見】	【対応と進捗状況】
① 当面は無床診療所となるが、山中地域における他の診療所との関係も踏まえたうえで特色ある医療を実施してほしい。そのため、引き続き市と地域医療振興協会が協力して取り組んでほしい。	現在、山中温泉ぬくもり診療所(以下「診療所」という。)では内科、小児科のほか、非常勤医師による整形外科などの外来診療が行われています。また、温泉プールを利用したリハビリや水中集団運動など特色のある機能も残されています。今後も、指定管理者である地域医療振興協会と協力しながら、市民にとってより安心感のある診療所を目指していきます。
② 小児科の医師が1人少なくなると市全体の小児科医療が大変になる。このような観点も踏まえ、診療所に小児科をぜひ残してほしい。	診療所では、常勤の小児科医師による診療が継続され、休日の当番医診療も行なわれています。
③ 診療所の収支が赤字になることで市に財政負担が生じるようなものであってはならないので、その運営に関してはしっかりとチェックしてほしい。	診療所運営に対する市からの指定管理料は普通交付税額相当額を限度としています。長期的に安定した運営が継続されるよう、運営状況の把握に努めており、必要に応じて改善を求めるとしています。
④ 山中温泉医療センターは山中温泉の配湯を受けており、その後継となる診療所でも温泉を利用できるという特色を残してほしい。	診療所においても、温泉プールを活用したリハビリや水中運動療養などを行っています。
⑤ 山中温泉地域の住民だけでなく加賀市民全体への周知を行ってほしい。	診療所の診療内容や小児科の休日当番日などの情報を、市の広報誌やホームページ等を活用して市民にお知らせしています。